

会計人材開発支援プログラム（第10期） 募集要項

1. はじめに

当財団では、2012年より我が国における国際的な会計人材の発掘・育成を図るため、これまで9期にわたり「会計人材開発支援プログラム」を実施しております。

このたび、将来的に国際会計基準審議会（IASB）等の組織の活動に直接参加し、意見発信及び議論を行うことができる会計人材を育成することを目的に、第10期の会計人材開発支援プログラムを開講することと致しました。

2. 会計人材開発支援プログラムの趣旨

国際的な会計人材の開発は、IASB等の組織の活動に直接参加し、議論の中で意見発信を行うことができる人材を育成するものです。このような人材は、具体的には、将来次のようなポジションに就任することが期待される人材であると考えられます。

- ◇ IASB 理事
- ◇ IFRS 解釈指針委員会（IFRS-IC）委員
- ◇ IFRS Advisory Council（IFRS-AC）委員
- ◇ Global Preparers Forum（GPF）委員（財務諸表作成者）
- ◇ Capital Markets Advisory Committee（CMAC）委員（財務諸表利用者）
- ◇ IASB のディレクター等のシニア・スタッフ

将来、上記のようなポジションに就任する人材は、次のような方を想定しています。

- ① 会計基準に関する実務経験を有する者
 - ✓ CFO、経理部門の部長または部次長クラス（財務諸表作成者）
 - ✓ 会計基準に精通し実務経験豊富な証券アナリスト（財務諸表利用者）
 - ✓ 監査法人の IFRS 会計基準の担当部門における幹部（監査人）
- ② ①に加え、高度な英会話能力を有する者

会計人材開発支援プログラムは、上記に記載した人材に将来的になり得る層の拡大を図ることを目的としています。

受講者はプログラム終了後、次のような業務に携わることを想定しています。

- ◇ IASB のスタッフ
- ◇ IASB が主催するラウンドテーブルやアウトリーチへの参加
- ◇ 企業会計基準委員会（ASBJ）の専門研究員、専門委員会の専門委員
- ◇ 所属する団体を通じた IFRS 会計基準の開発への関与

これらを踏まえ、受講者は、次のような方を想定しています。

- ✓ 経理部門のスタッフ(財務諸表作成者)
- ✓ 会計基準に関する知識を有する証券アナリスト(財務諸表利用者)
- ✓ 監査法人の IFRS 会計基準の担当部門におけるスタッフ(監査人)

受講資格は、次の通りです。

- ① 英語でのコミュニケーション能力を有していること(海外駐在経験があることが望ましい)
- ② 年齢：30歳台

3. プログラムの内容

(1) プログラム実施期間

約1年(2026年7月～2027年6月を予定)

- ✓ 原則として平日の夜間に対面で開催します(概ね18時～20時)。
- ✓ 業務繁忙期(4月、10月)は、プログラムを開催しない予定です。

(2) 個別プログラムの内容

① ASBJ 常勤委員等との議論

＜プログラム内容＞

我が国からの国際的な意見発信のとりまとめを行っている ASBJ の常勤委員等との議論を通じ、会計基準に係る国際人材として必要な資質等に関する知識を習得し、国際的な場でのコミュニケーション能力の向上を図ります。

講師：ASBJ 常勤委員等

回数、時間：6回程度、1回約2時間

② 概念フレームワークに関する講義

＜プログラム内容＞

IFRS 会計基準の開発の基礎となる IASB の概念フレームワークの考え方等に関する講義と議論を行います。

講師：秋葉賢一 早稲田大学商学大学院教授

回数、時間：8回程度、1回約2時間

③ 関係者との意見交換

＜プログラム内容＞

国際舞台で活躍されている国内関係者や国際的な会計基準の開発に関与し

ている方との議論を通じ、国際人材として必要な資質等に関する知識を習得し、国際的な場でのコミュニケーション能力の向上を図ります。

講 師：国際的な会計基準の開発に関与している国内関係者、IASB 関係者等
回数、時間：4 回程度、1 回約 2 時間

④ 英語によるディスカッション・トレーニングの講義

<プログラム内容>

会計基準に関するディスカッションにより、英語によるディベート能力を高めます。

講 師：沢木ニコラ 英国勅許会計士
回数、時間：4 回程度、1 回約 2 時間

4. 募集要領

(1) 対象者

財務諸表作成者、財務諸表利用者及び監査人

(2) 募集人員

15～20 名

財務諸表作成者 8 名程度

財務諸表利用者 4 名程度

監査人 5 名程度

(3) 募集期間

2026 年 2 月 24 日(火) ～ 2026 年 4 月 30 日(木)

(4) 応募方法

- ✓ 応募にあたっては、当財団ホームページから所定の応募フォーマット(履歴書)をダウンロードし、必要事項を記載の上、電子メールにてご提出ください。
- ✓ 応募に際してご提出いただいた個人情報につきましては、当財団の個人情報の取扱いに関する基本方針に基づき、本募集に係る選考に限り使用します。
- ✓ 応募書類は返却致しませんので、予めご了承ください。

(5) 選考方法

- ✓ 書類及び面接による選考を行います。書類選考合格者には、面接日程等について、改めて個別に電子メールでご連絡致します。

- ✓ なお、プログラムの趣旨に鑑み、選考にあたっては受講者の多様性を重視する予定であります。

(6) 応募資格

次の要件を全て満たす者

- ① 英語でのコミュニケーション能力を有している者（海外駐在経験があることが望ましい）
- ② 年齢：30歳台
- ③ プログラム受講後、国際的な会計基準の開発に関する活動に参加する意思がある者
- ④ プログラムに参加することについて、勤務先の下承を得ている者
- ⑤ 3.(2)の個別プログラムについて、各々75%以上の出席率が見込める者
- ⑥ プログラムの期間中に転職・退職する予定がない者
- ⑦ 所属する団体・企業等又は会計基準の開発に関与している方（経験者を含む。）の推薦が得られる者

<応募書類提出先及びお問い合わせ先>

公益財団法人 財務会計基準機構 会計人材開発支援プログラム事務局

jinzai-boshu10@fasf-j.jp

以 上